

鳥取河川国道事務所
記者発表・資料配付

日時	令和4年9月20日(火) 4時00分
----	-----------------------

件名	(第2報)国道29号の通行止めについて
----	---------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

## 道路情報 第2報【国道29号通行止め】

国道29号（兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船）において、雨量が通行止め基準を超過するおそれがあるため、4時00分より全面通行止めを行いました。

なお、開放時刻は未定です。

### 【鳥取河川国道事務所管理区間の通行規制状況】

- 国道29号（兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船）：  
令和4年9月20日（火）4時00分より

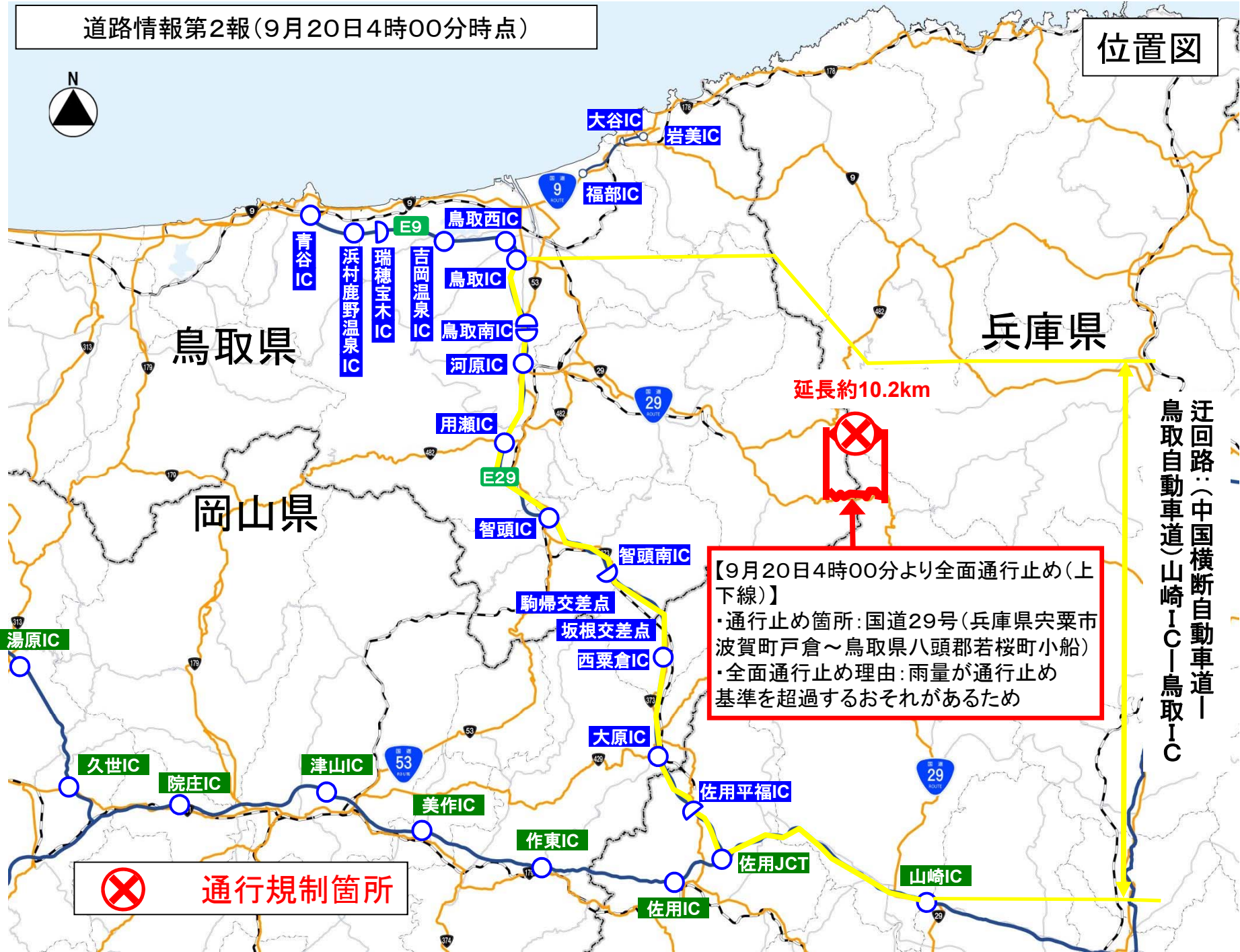
通行止め【新規】

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 伊藤 法政 【広報担当】 計画課長 道永 光夫 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---


※道路の異常を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※鳥取河川国道事務所では、Twitter(ツイッター)による情報発信を行っています。

ツイッター : [https://twitter.com/mlit\\_tottori](https://twitter.com/mlit_tottori)



【9月20日4時00分より全面通行止め(上下線)】  
・通行止め箇所: 国道29号(兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船)  
・全面通行止め理由: 雨量が通行止め基準を超過するおそれがあるため

 通行規制箇所

迂回路:(中国横断自動車道) 鳥取自動車道(山崎IC) 鳥取IC